監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置の公表

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置について、佐倉市長及び佐倉市教育委員会教育長より通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

監査結果告示日 令和3年3月24日 措置結果告示日 令和3年5月24日

> 佐倉市監査委員 滝 田 理 佐倉市監査委員 瀬 田 和 俊 佐倉市監査委員 石 渡 康 郎

令和2年度定期監査及び行政監査(第3回)

監査対象部署

[予備監査及び監査委員監査]

総務部(行政管理課、人事課、情報システム課)、環境部(生活環境課、廃棄物対策課)、 資産管理経営室、監査委員事務局、教育委員会(教育総務課、学務課、指導課、社会教 育課、文化課、教育センター)

[書面審查]

企画政策部(秘書課、企画政策課、地域創生課、広報課)、土木部(土木管理課、道路維持課、道路建設課、治水課)、危機管理室、契約検査室、会計室、上下水道部(経営企画課、給排水課、維持管理課、建設課)、議会事務局、教育委員会(中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、臼井公民館、佐倉図書館、佐倉南図書館、市民音楽ホール、美術館)

「実地検査]

1 指摘事項

教育委員会(佐倉小学校、臼井小学校、印南小学校、間野台小学校、王子台小学校、臼 井中学校)

指 摘 事 項 等

(1) 契約事務について

ア 事業の執行伺いの記載について(行政 管理課、人事課、生活環境課、廃棄物対策課、 資産管理経営室、教育総務課、社会教育課、 文化課)

執行伺いについては、佐倉市契約事務要綱 (令和2年4月1日施行(令和2年10月1 日施行前)による佐倉市契約事務要綱をいう。 以下同じ。)第4条第1項により、必要事項を 明記し、承認を得なければならない、と規定 されている。

しかし、必要事項が明記されていない執行 伺いが61件(行政管理課2件、人事課4件、 生活環境課2件、廃棄物対策課3件、資産管 理経営室10件、教育総務課27件、社会教

措置結果等

1 指摘事項

(1) 契約事務について

ア 事業の執行伺いの記載について

(行政管理課、人事課、生活環境課、廃棄物 対策課、資産経営課(旧 資産管理経営室))

執行伺いへの必要事項の明記については、 佐倉市契約事務要綱の内容を全職員に周知徹 底するとともに、起案審査における必要事項 記載の確認を強化し、再発防止に努めてまい ります。

(教育総務課、社会教育課、文化課)

佐倉市契約事務要綱を遵守するとともに、 チェック体制の強化を図ることで、適正な契 約事務を確保し、再発防止に努めてまいりま す。

指摘事項等

育課3件、文化課10件)認められた。

今後は、佐倉市契約事務要綱を遵守し、適 正な契約事務を確保されたい。

イ 予定価格書について(資産管理経営室、 指導課、文化課)

随意契約に当たっては、佐倉市財務規則第 143条各号のいずれかに該当する契約を除 き、同規則第130条により、予定価格書を 作成し、保管しなければならない、と規定さ れている。

しかし、次表のとおり、予定価格書が作成 されていないものが6件認められた。

| 所属名 | 契約名称 |
|-------------|---------------------------------|
| 資産管理 経営室 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特 別管理産業廃棄物)処理委託 |
| | 佐倉市役所敷地除草業務委託 |
| | 令和2年度佐倉市役所ひかり電 話保守管理業務委託 |
| | 令和2年度佐倉市役所不要文書 等運搬処理業務委託 |
| | 佐倉市役所市長室応接椅子張替 工事 |
| 指導課 | 佐倉市立井野中学校回転釜修理 |

また、佐倉市財務規則第143条に規定されている随意契約の予定価格の比較価格(見積書と比較する価格)を算出する際に、1円未満の端数が生じた場合は、この1円未満の端数を切り捨てすべきところ、「旧堀田邸駐車場賃貸借」(文化課)については、誤って切り上げた数値を比較価格としていた。

今後は、佐倉市財務規則を遵守するととも に、チェック機能を強化の上、適正な契約事 務を確保されたい。

ウ 見積書について(行政管理課、人事課、 生活環境課、廃棄物対策課、指導課、社会教 育課、文化課、教育センター)

随意契約においては、佐倉市契約事務要綱第15条第5項の準用規定により、同条第2項が適用され、見積書には、事業場所を明記しなければならないとされている。

しかし、次表のとおり、見積書に事業場所 が明記されていないものが、44件認められ

イ 予定価格書について

(資産経営課(旧資産管理経営室))

予定価格書の作成漏れがないよう、契約検 査課作成の「随意契約チェックリスト」を活 用するなどして、佐倉市財務規則を遵守して まいります。

(指導課、文化課)

佐倉市財務規則を遵守するとともに、 チェック体制の強化を図ることで、適正な契 約事務を確保し、再発防止に努めてまいりま す。

ウ 見積書について(行政管理課、人事課、 生活環境課、廃棄物対策課)

佐倉市契約事務要綱を遵守し、適正な契約 事務を徹底するとともに、起案審査における 必要事項記載の確認を強化し、再発防止に努 めてまいります。

(指導課、社会教育課、文化課、教育センター) 佐倉市契約事務要綱を遵守するとともに、

| 指 | 摘 事 項 等 | | 措置結果等 |
|---------------|--|---|----------------------|
| た。 | | | チェック体制の強化を図ることで、適正な契 |
| | | 記 | 約事務を確保し、再発防止に努めてまいりま |
| 所属名 | 契約名称 | 載 | す。 |
| 7717124-11 |) (n 3 a r) | 漏 | |
| クニュルなたエ田 | 原用校書とっこといった | れ | |
| 行政管理 課 | 例規検索システムソフト ウェア使用契約 | 1 | |
| | <u>りエク使用失い</u> 例規検索システムデータ | | |
| | ベース作成業務委託 | 1 | |
| | 審査基準システムソフト | | |
| | ウェア使用契約 | 1 | |
| 人事課 | 令和2年度新規採用職員 | 1 | |
| | 育成担当者研修講師委託 | 1 | |
| | 令和2年度採用3年目職 | 1 | |
| | 員研修講師委託 | | |
| | 令和2年度上期人事評価 | - | |
| | 者研修(人事評価・目標設定研修)、講師系託 | 1 | |
| - | 定研修)講師委託 令和2年度再任用職員研 | | |
| | 修講師委託 | 1 | |
| | 令和2年度本採用時研修 | | |
| | ビジネス能力及びクレー | 1 | |
| | ム対応研修講師委託 | | |
| | 令和2年度メンタルヘル | 1 | |
| | ス研修講師委託 | 1 | |
| | 令和2年度採用2年目職 | | |
| | 員研修講師委託 | | |
| | ※ 佐倉市契約事務要綱 | 1 | |
| | (令和2年10月1日施 行)第28条第1項に抵触 | | |
| | 令和2年度育児休業代替 | | |
| | 任期付職員採用試験業務 | 1 | |
| | 委託 | _ | |
| | 破傷風予防接種業務委託 | 1 | |
| | B型肝炎予防接種業務委 | | 1 |
| | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 1 | |
| 4.ソイマ四 1六 | 令和2年度上志津原公衆 | | |
| 生活環境 課 | トイレ浄化槽維持管理業 | 1 | |
| 环 | 務委託 | | |
| 廃棄物対 | 令和2年度一般廃棄物収 | | |
| 策課 | 集運搬業務委託(一般ご | 1 | |
| | み) (A地区) | | |
| | 令和2年度一般廃棄物収 集運搬業務委託(一般ご | 1 | |
| | 集連版業務安託(一版こ み)(B地区) | 1 | |
| | <u>今)(B地区)</u> 令和2年度一般廃棄物収 | | 1 |
| | 集運搬業務委託(一般ご | 1 | |
| | み) (C地区) | | |
| | · · | | |

| 中の | | | |
|---|------------|--|---|
| 集運搬業務委託 (一般ご カ) (E地区) 令和2年度動物死体収集 理搬業務委託 ペットボトル回収ボックスの購入 令和2年度ペットボトル回収用ポリ袋購入 佐倉排気機器修繕工事 結核精密 空給排気機器修繕工事 結核精密 空給排気機器修繕工事 結核精密 空時検尿第三 次精密検査業務委託① 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託② 学校職員難部 力 1 検診用防護ガウン購入 検診用防護ガウン購入 1 社会教育 課 井野長割遺跡出土遺物レコル購入 令和2年度佐倉学オリジカ製作業務委託 理文上器修復業務委託 1 全級 井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託 1 全級 共野長製場杖保存処理業務 1 金属製品保存処理業務 1 金属製品保存処理業務委託 1 全組文 上器修復業務委託 1 全組文上器修復業務委託 1 全組文上器修復業務委託 1 全属製本 日井掘調查報告書印刷製 2 本 令和2年度佐倉市学習状 3 | | 集運搬業務委託(一般ご | 1 |
| 令和2年度動物死体収集 1 令和2年度ペットボトル回収ボックスの購入 1 令和2年度ペットボトル回収用ポリ袋購入 2 指導課 佐倉市立井野小学校給食室給排気機器修繕工事 結核精密予防検診業務委託 1 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託②学校職員業務委託 1 校診用の護がウン購入 1 検診用防護がウン購入 1 検診用防護がウン購入 1 検診用手指消毒用アルコール購入 1 会教育 力ル鉛筆購入 文化課 井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託 運業所養委託 1 金属製品保存処理業務委託 1 全局製本 1 日財発掘調査報告書印刷 2 教育セン 令和2年度佐倉市学習状 | | 集運搬業務委託(一般ご | 1 |
| スの購入 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 3 2 2 1 2 2 1 3 2 2 1 3 2 2 1 2 2 1 3 2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 | | ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' | 1 |
| 回収用ポリ袋購入 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 | | | 1 |
| 室給排気機器修繕工事 結核精密予防検診業務委託 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託 学校職員胸護ガウン購入 検診用防護ガウン購入 検診用防護ガウン購入 検診用事指消毒用アルコール購入 令和2年度佐倉学オリジコール鉛筆購入 文化課 井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託 縄文土器修復業務委託 青銅製錫杖保存処理業務委託 青銅製場大保存処理業務委託 金属製品保存処理業務委託 金属製品保存の理業務委託 金属製品を設定を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を | | 回収用ポリ袋購入 | 2 |
| 結核精密予防検診業務委 1 | 指導課 | | 1 |
| 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託① 1 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託② 1 学校職員胸部エックス線撮影検査業務委託 1 検診用防護ガウン購入 1 検診用防護ガウン購入 1 検診用防護ガウン購入 1 大の地構入 2 本の1 2 大ル鉛筆購入 2 文化課 井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託 2 運業務委託 1 有調製器杖保存処理業務委託 1 金属製品保存処理業務委託 1 金属製品保存処理業務委託 1 金属製品保存処理業務 1 佐倉縄文展リーフレット印刷製本 2 臼井田宿内砦跡埋蔵文化財発掘調査報告書印刷製本 2 本 2 教育セン 令和2年度佐倉市学習状 3 | | 結核精密予防検診業務委 | 1 |
| 令和2年度学校検尿第三次精密検査業務委託②1学校職員胸部エックス線撮影検査業務委託1検診用防護ガウン購入1検診用手指消毒用アルコール購入1社会教育課令和2年度佐倉学オリジナル鉛筆購入2文化課井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託2縄文土器修復業務委託1青銅製錫杖保存処理業務委託1金属製品保存処理業務委託1佐倉縄文展リーフレット印刷製本1日井田宿内砦跡埋蔵文化財発掘調査報告書印刷製本2谷和2年度佐倉市学習状ま3 | | 令和2年度学校検尿第三 | 1 |
| 学校職員胸部エックス線 撮影検査業務委託1検診用防護ガウン購入1検診用手指消毒用アルコール購入1社会教育課令和2年度佐倉学オリジナル鉛筆購入 ナル鉛筆購入 プリカ製作業務委託2選文上器修復業務委託 運業務委託1青銅製錫杖保存処理業務委託 委託1金属製品保存処理業務委託 を開入 を開入 を開入 を開業 を開業 本1佐倉縄文展リーフレット 印刷製本 日井田宿内砦跡埋蔵文化財発掘調査報告書印刷製 本 教育セン2教育セン令和2年度佐倉市学習状 会 本3 | | 令和2年度学校検尿第三 | 1 |
| 検診用防護ガウン購入 1 検診用手指消毒用アルコール購入 1 社会教育 令和2年度佐倉学オリジ 2 ナル鉛筆購入 2 プリカ製作業務委託 1 | | 学校職員胸部エックス線 | 1 |
| コール購入 1 社会教育 令和2年度佐倉学オリジ ナル鉛筆購入 2 | | 検診用防護ガウン購入 | 1 |
| 課ナル鉛筆購入2文化課井野長割遺跡出土遺物レプリカ製作業務委託 縄文土器修復業務委託 青銅製錫杖保存処理業務委託 委託1金属製品保存処理業務委託 委託1金属製品保存処理業務委託 行別製本1住倉縄文展リーフレット印刷製本 日井田宿内砦跡埋蔵文化財発掘調査報告書印刷製 本2教育セン令和2年度佐倉市学習状 3 | | | 1 |
| プリカ製作業務委託 2 縄文土器修復業務委託 1 青銅製錫杖保存処理業務 1 金属製品保存処理業務委託 1 佐倉縄文展リーフレット 印刷製本 2 臼井田宿内砦跡埋蔵文化 財発掘調査報告書印刷製 本 2 教育セン 令和2年度佐倉市学習状 3 | | | 2 |
| 縄文土器修復業務委託1青銅製錫杖保存処理業務 委託1金属製品保存処理業務委 託1佐倉縄文展リーフレット 印刷製本2臼井田宿内砦跡埋蔵文化 財発掘調査報告書印刷製 本2教育セン令和2年度佐倉市学習状 3 | 文化課 | | 2 |
| 委託 | | 縄文土器修復業務委託 | 1 |
| 金属製品保存処理業務委 託 | | 14 11 12 21 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 | 1 |
| 佐倉縄文展リーフレット 印刷製本2臼井田宿内砦跡埋蔵文化 財発掘調査報告書印刷製 本2教育セン令和2年度佐倉市学習状 | | 金属製品保存処理業務委 | 1 |
| 財発掘調査報告書印刷製 本2教育セン令和2年度佐倉市学習状 3 | | 佐倉縄文展リーフレット | 2 |
| 教育セン 令和2年度佐倉市学習状 3 | | 財発掘調査報告書印刷製 | 2 |
| ダー 沢調査問題用紙等印刷 | 教育セン ター | | 3 |

今後は、佐倉市契約事務要綱を遵守し、適 正な契約事務を確保されたい。

エ 見積書を入れる封筒(封書)について (人事課、情報システム課、生活環境課、教 育総務課、学務課、指導課)

随意契約における見積書の取扱いについて

エ 見積書を入れる封筒(封書)について (人事課、情報システム課)

封書への表記漏れについて、佐倉市契約事 務要綱を遵守及び提出時の確認を徹底し、再

措

果

結

指 摘 事 項 等

は、佐倉市契約事務要綱第15条第5項の準 用規定により、同条第1項及び第2項が適用 され、見積書は、封筒に入れ、封緘の上、提 出しなければならず、また、見積書の封書に は、宛名、見積書在中、事業名称、見積日、 自己の名称又は商号を表記しなければならな い。

「令和2年度畜犬登録システム保守業務委託」及び「令和2年度集合狂犬病予防注射の中止案内補助業務委託」(生活環境課) について、見積書の封筒がなかった。

また、次表のとおり、封書に「見積書在中」の表記のないものが3件、商号が表記されていないものが2件、見積日が表記されていないものが10件認められた。

| 表なの容 | 所属名 | 契約名称 | 記載漏れ |
|--------------|-----------------|--|------|
| 見積書在中 | 人事課 | 破傷風予防接種業務 委託 | 1 |
| ' | | B型肝炎予防接種業 務委託 | 1 |
| | 教育総 務課 | 南部中学校体育館暗 幕購入 | 1 |
| 商号 | 学務課 | 令和2年度佐倉市立 小中学校校務支援シ ステム等賃貸借(平 成26・27・28 年度導入分) | 1 |
| | 1 2361 | 令和2年度佐倉市立 小中学校LAN機器 賃貸借(平成26・ 27・28年度導入 分) | 1 |
| 見 積日 | 情報シ ステム 課 | 令和2年国勢調査用 品印刷 | 2 |
| | 学務課 | 図 書 検 索 用 ソ フ ト ウェア「T00Li-S」使 用ライセンス購入 | 1 |
| | | 志津小学校給食調理 員休憩所エアコン交 換修繕 | 2 |
| | 指導課 | 佐倉市立根郷中学校 給食用リフト改修工 事 | 1 |

措 置 結 果 等

発防止に努めてまいります。

(生活環境課)

業者から提出された見積書封筒への封緘について、提出時にチェックを行い、佐倉市契約事務要綱に沿った適正な執行に努めてまいります。

(教育総務課、学務課、指導課)

佐倉市契約事務要綱を遵守するとともに、 チェック体制の強化を図ることで、適正な契 約事務を確保し、再発防止に努めてまいりま す。

| 指 | 摘 | 事 | 項 | 等 | |
|---|---|---|------------------------------|------------------------|---|
| | | 佐倉市 消毒保管 ※ 佐倉 要綱(* 月1日) 条第15 | 管庫修理 市契紹 令和 2 施行) 第 | 里 約事務 年10 第28 | 2 |
| | | 佐倉市 校給湯器 | | 津小学 | 1 |
| | | 佐倉市 牛乳保/ | | | 1 |

今後は、佐倉市契約事務要綱を遵守し、適 正な契約事務を確保されたい。

オ 注文書について(文化課)

佐倉市財務規則第146条第3項の規定により、建設工事の契約において、請書を徴するときは、契約者に注文書を送付しなければならない。

建設工事の「旧平井家住宅屋根修繕」について、注文書を作成しておらず、契約者に注文書を送付していなかった。

今後は、佐倉市財務規則を遵守し、適正な 契約事務を確保されたい。

カ 変更契約協議の専決区分について(人 事課)

変更契約協議については、佐倉市財務規則 (第3条)別表第3その1において金額により 専決区分が規定されている。

「令和2年度職員定期健康診断業務委託」 について、部長専決のところ、専決区分を誤り、課長専決で処理されていた。

今後は、佐倉市財務規則を遵守し、適正に 事務処理をされたい。

キ 随意契約の事前協議について(道路維持課)

随意契約における契約検査室との事前協議については、平成25年3月27日付け24 佐契第1053号により、設計金額が500 万円以上のものを対象事業としている。

「令和2年度JR佐倉駅南口駅前広場外6箇所清掃業務委託」について、設計金額が500万円以上であるにもかかわらず、事前協議を実施していなかった。

オ 注文書について(文化課)

措

佐倉市財務規則を遵守するとともに、 チェック体制の強化を図ることで、適正な契 約事務を確保し、再発防止に努めてまいりま す。

結

果

カ 変更契約協議の専決区分について(人事課)

佐倉市財務規則を遵守するとともに、起案 時の審査を徹底し、適正な契約事務の遂行に 努めてまいります。

キ 随意契約の事前協議について(道路維持課)

契約事務について、佐倉市契約事務要綱及 び随意契約に関する事務処理要領等の遵守を 徹底し、チェック機能の強化を図り、適正な 事務処理に努めてまいります。 今後は、チェック機能の強化を図り、適正 な契約事務を確保されたい。

ク 随意契約関係書類について(人事課、 文化課)

随意契約事務については、各担当課の責任において、適正に事務を執行する必要がある。 随意契約における事務手続きについては、 契約検査室により、「随意契約チェックリスト」が作成されており、随意契約の事前準備から契約締結までに行う事務についての進捗確認や誤りの防止に活用されている。

「埋蔵文化財掘削等業務委託(0.15~0.4 バックホウ・回送車)」の随意契約において、 設計書の設計額と予定価格書の設計金額が相 違しており、契約の締結起案に記載された設 計金額についても、設計書の設計額と相違し ていた。また、同予定価格書に記載された算 定式にも計算誤りが認められた。さらには、 提出された見積書の確認も怠っていた。(文化 課)

また、「令和2年度上期人事評価研修(人事評価・目標設定研修)講師委託」について、 業務委託契約書に記載された業務委託の名称 に、記載誤りが認められた。(人事課)

今後は、チェックリストの活用や、担当者 及び審査者のダブルチェックの徹底など、 チェック機能の強化を図り、適正な契約事務 を確保されたい。

(2) 郵便切手等の交付について (行政管理課)

佐倉市文書管理規程では、緊急を要する文書の発送については、主管課において郵送することができ、当該主管課に交付した郵便切手又は郵便はがきについては、郵便切手等受払簿(別記様式第17号)により、その受払いを明確にしておかなければならない、と規定されている。

同受払簿について、同管理規程に定められている様式と相違したものにより、運用されていた。

また、主管課に対しては、郵便切手等の払出しに当たって、その使途を明確にしておく

ク 随意契約関係書類について (人事課)

書類作成や審査・決裁の際に、複数人による随意契約チェックリストによる確認を徹底し、契約事務の適正な執行に努めてまいります。

(文化課)

今後は、チェックリストの活用や、担当者 及び審査者のダブルチェックの徹底など、 チェック機能の強化を図り、適正な契約事務 を確保し、再発防止に努めてまいります。

(2) 郵便切手等の交付について (行政管理課)

佐倉市文書管理規程を遵守し、同規程に定める様式により受払いを記録するとともに、 摘要欄に使途を記載することといたしました。 よう、指導していなかった。

今後は、佐倉市文書管理規程を遵守するとともに、使途の明確化に努められたい。

(3)補助事業の交付関係書類について(教育総務課)

補助金等については、佐倉市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱に基づき交付されている。

「佐倉市高等学校等奨学金」については、 佐倉市高等学校等奨学金交付要綱第10条に より、補助金の額の確定通知は確定通知書(様 式第8号)による、と規定されている。

確定通知書について、実績報告日の日付誤りが2件認められた。

今後は、チェック機能を強化し、適正な補助金交付事務を確保されたい。

(4) 文書の収受について(人事課、廃棄物 対策課、教育総務課、学務課)

佐倉市文書管理規程第12条では、同条第3号に規定する刊行物、ポスター等を除き、文書及び荷物は、直ちに開封して確認の上、文書の余白に文書収受印を押印するものと規定されている。

負担金関係書類3件(人事課)、及び補助金 交付申請に係る申請書3件(廃棄物対策課1 件、教育総務課1件、学務課1件)について、 文書収受印の押印がなかった。

今後は、佐倉市文書管理規程に基づく適正 な文書の取扱いに努められたい。

(5)職員服務規程の遵守について(行政管理課、人事課、情報システム課、生活環境課、廃棄物対策課、資産管理経営室、教育総務課、学務課、指導課、社会教育課、文化課、教育センター)

佐倉市職員服務規程第21条第1項により、職員に対する出張命令は、出張命令書により行わなければならない、と規定されている。

しかし、上記各所属の事務連絡等による市内出張において、出張命令書により行われていないものが認められた。

(3)補助事業の交付関係書類について(教育総務課)

佐倉市補助金等の交付に関する規則及び補助金交付要綱に基づく適正な補助金交付事務に努めてまいります。

(4) 文書の収受について

(人事課、廃棄物対策課)

佐倉市文書管理規程を遵守し、適正な文書 処理の徹底に努めてまいります。

(教育総務課、学務課)

佐倉市文書管理規程に則った文書収受を徹 底してまいります。

(5) 職員服務規程の遵守について

(行政管理課、人事課、情報システム課、生活環境課、廃棄物対策課、資産経営課(旧 資産管理経営室))

職員の出張命令については、佐倉市職員服務規程を遵守し、出張における服務規律の徹底を図ってまいります。

(教育総務課、学務課、指導課、社会教育課、 文化課、教育センター)

職員の出張命令については、佐倉市職員服 務規程を遵守し、出張における服務規律の徹

指 摘 事 項 等

今後は、関係例規の遵守に努め、出張における服務規律の徹底を図られたい。

2 意見

(1)補助事業の交付関係書類について(文化課)

補助金等については、佐倉市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱に基づき交付されている。

「佐倉市文化財保存事業補助金」について、補助金交付申請書に添付する書類は、佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱第5条第2項により、事業計画書、収支予算書、及び前年度決算書とする、と規定されている。

提出された交付申請書について、単年度の 補助事業であったことから、前年度決算書の 添付がないものが5件認められた。

今後は、佐倉市文化財保存事業補助金交付 要綱を踏まえた適切な事務運用を図られた い。

(2) 郵便切手、郵便はがき等の保管について(行政管理課)

郵便切手、郵便はがき等は、現金等価物であることから、厳重な保管が求められるが、 一部に不十分な取扱いが認められた。

郵便切手、郵便はがき等の保管については、 万全を期されたい。

(3) 防犯器具(さすまた)の配備及び管理について(資産管理経営室)

防犯器具のさすまたについては、行政対象 暴力への対応が必要であるとの安全安心管理 官の指摘等を受け、平成25年度に施設管理 上必要な備品として本庁内の各所属に配置さ れたものである。

一方、出先機関においては、さすまたが配備されている施設とそうでない施設がある。 また、現状では、さすまたの配備及び管理責任の主体が、いずれの所属にあるのか明確ではない。

公共施設包括管理委託事業においても、さ すまたの点検に関して、業務委託は行われて いない。

措 置 結 果 等

底を図ってまいります。

2 意見

(1)補助事業の交付関係書類について(文化課)

今後は佐倉市文化財保存事業補助金交付要 綱を踏まえて、適切な事務運用に努めてまい ります。

(2) 郵便切手、郵便はがき等の保管について(行政管理課)

会計課の金庫において保管することといた しました。郵便切手、郵便はがき等を適正に 保管するように努めてまいります。

(3) 防犯器具(さすまた)の配備及び管理について(資産経営課(旧資産管理経営室))

さすまたの配備及び管理について、関係所属との調整を図り、適正な配備及び管理体制の在り方について検討を行ってまいります。

| 指 摘 事 項 等 | 措 | 置 | 結 | 果 | 等 |
|----------------------|---|---|---|---|---|
| 現状において、さすまたの配備及び管理体 | | | | | |
| 制について、十分になされているとは言い難 | | | | | |
| い状況にある。 | | | | | |
| 関係所属により調整を図りつつ、さすまた | | | | | |
| の配備及び管理体制の在り方について、検討 | | | | | |
| されたい。 | | | | | |